

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供



株式会社キャスプラン

許可番号 派27-300922

大阪府中央区瓦町1丁目7-2

①	派遣労働者の数	11人
②	派遣先の数	4事業所
③	マージン率	24.1%
④	教育訓練に関する事項	営業スキルアップ研修（訓練費負担無償・有休） コンプライアンス研修（訓練費負担無償・有休） パソコン研修（訓練費負担無償・有休） リーダー・スキルアップ研修（訓練費負担無償・有休）
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	22,620円
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	17,177円
⑦	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等 ☐ 締結している 当該労使協定の対象となる派遣社員の範囲（全ての派遣社員） 当該労使協定の有効期限（令和8年4月1～令和9年3月31日）	
⑧	その他	マージン率には以下が含まれます ○社会保険料(雇用保険・厚生年金・健康保険・労災保険) ○健康診断費 ○有給休暇手当 ○会社運営経費 ・健康診断費用 ・募集費用 ・就業管理費用 ・営業費用 ○教育訓練費 ○家賃手当 ○営業利益

2026年5月末